

飲料取扱のご注意

大阪マラソンEXPO 2018 **うまいもん市場における飲料品の取り扱いには、一部制限があります。**

飲料品の販売をされる出展社の方は、下記をよくお読みいただき、ご準備ください。

【ソフトドリンクの販売について】

- ソフトドリンクの販売は、オフィシャルスポンサーである「コカ・コーラ」製品に限らせていただきます。
- 「コカ・コーラ」製品以外のソフトドリンクの販売については、禁止させていただきます。
- 出展社が製造販売する自社製品については、取扱可能とさせていただきますが、事前に「製品名」「種類」「価格」などの情報をお知らせください。
- 飲料品を取り扱う出展社は、その内容を【提出書類-4】「飲食料品取り扱い申請書」（全社提出）にて、大阪マラソンEXPO出展事務局宛に申請してください。
- 事前に申請されていない飲料品で、これらの制限以外の飲料品を販売している場合は、出展事務局より販売中止・撤去指示をいたします。その場合は、速やかにその指示に従ってください。

【コカ・コーラ製品購入先について】

- 「コカ・コーラ」製品の購入先（仕入先）について、指定はありません。

【アルコール飲料の販売について】

- アルコール飲料の販売においては、製品規制はございません。
- アルコール飲料を取り扱う出展社は、その内容を【提出書類-4】「飲食料品取り扱い申請書」（全社提出）にて、大阪マラソンEXPO出展事務局宛に申請してください。